

福生市教育委員会会議録

平成30年第2回定例会

- 1 開催年月日 平成30年2月16日（金）
- 2 開始時刻 午前9時00分
- 3 終了時刻 午前10時19分
- 4 場 所 第一棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍 聴 人 2人

午前9時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成30年第2回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。

教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より御報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告を申し上げます。

まず、市では2月27日から3月議会が開催されます。本会議初日には、市長の施政方針演説に続きまして教育長から教育方針を発言する予定でございます。

続きまして、教育総務課でございますが、1月25日に市町村教育委員会研究協議会が文部科学省で開催されまして、加藤委員に御出席をいただいております。また、2月2日、東京都市町村教育委員会連合会研修会が自治会館で開催されまして、渡辺委員、加藤委員、新藤委員に御出席をいただいております。

次に、学校給食課でございますが、2月21日に、給食センター運営審議会が開催されます。ここにおきまして、平成30年度の学校給食会計予算について審議が行われます。内容につきましては、審議会の議決を経て3月定例会にて御報告させていただきます。

続きまして、生涯学習推進課でございます。1月27日から中央図書館郷土資料室にて企画展示「西多摩の埋蔵文化財展」を開催しております。4月15日までの展示でございます。西多摩の4市の貴重な埋蔵文化財が展示されております。

また、2月6日から各小学校のふっさっ子の広場の運営委員会が開催されております。委員会は、広場ごとに年1回開催しておりますが、今年度の実施状況と事業評価、そして来年度の運営目標について協議されております。この運営委員会のメンバーには、広場の指導員のほか、学校の校長、副校長、学校支援コーディネーターなどに参加していただきまして、協議していただいております。

次に、スポーツ推進課でございます。1月28日に新春市民駅伝大会が開催される予定でしたが、積雪により多摩川中央公園の走路が凍結し、競技の円滑な運営が難しいとのことで、主催である福生市体育協会の判断で中止となっております。

また、2月25日には福生市地域スポーツクラブ「タマリバ」設立総会がもくせい会館3階で午前10時から開かれます。教育委員の皆様にも御出席いただければと思います。

続きまして、公民館でございます。1月28日に福生市公民館40周年記念事業が行われました。当日は、式典、シンポジウムということで、初代公民館館長の野澤久人氏や加藤孝子教育委員などのパネラーから公民館の今後についての貴重な御意見をいただいた次第です。出席者は124名とのことでございます。

続きまして、2月4日に市民会館第4・5集会室で男女共同参画フォーラムが「CMに登場する女と男、その姿好き？」をテーマにメディアとジェンダーについて、都留文科大学の富永先生をお招きいたしまして開催されました。出席者は32名でございます。

そして、図書館につきましては、ごらんとおりでございますが、2月20日から3月4日まで絵本作家、北村裕花原画展を行います。絵本「トンダばあさん」、「おにぎりにんじゃ おこめがはまのけっせん」などの原画を展示するとともに、会場内での撮影やSNSの投稿もできるということで、情報の拡散を期待するところでございます。

また、3月4日、最終日には北村裕花さんが御来館されまして、動物変身カードづくりのワークショップや御本人による作品の読み聞かせも企画されております。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

私からは学校教育に関する所管事務について大きく4点御報告を申し上げます。

1点目は、未来を拓くふっさっ子学習発表会についてでございます。平成30年1月27日土曜日、午後1時から市民会館大ホールで行われました。当日の参加人数でございますけれども、延べ516名の参加がありました。内容につきましては、いじめ防止標語の表彰、児童・生徒によるいじめ防止サミット、英語教育発表会に加えまして、ことしはタブレットの活用事例、この4部構成でございました。中でもいじめ防止サミットにつきまし

では「いじめを許さないまち 今、わたしたちにできること—アイデア10—」と題しまして、3つの中学校区ごとに子どもたちがみずからアイデアを考え、協力して発表をいたしました。英語教育発表会では、英語による学校生活や伝統文化の学習、「わたしの夢」といったテーマでの発表、歌等々、生き生きと自信を持っての発表が印象的でした。

2点目は、平成29年度第9回中学生「東京駅伝」大会の結果についてでございます。今年度も10月から選考会及び月1回の合同練習を実施し、また、当日は福生市代表選手が活躍しておりました。資料をごらんください。結果につきましては、女子が37位、男子が50位、総合48位でした。また、1枚めくっていただきますと、過去最高タイムを出した地区に与えられる特別賞を女子が受賞いたしました。また、さらに1ページめくっていただきまして、福生第二中学校の高山選手が11区第3位入賞という結果を得ました。次年度に向けて、各学校での練習について強化を図ってまいりたいと考えております。

3点目でございます。平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰でございます。こちらは、平成30年2月10日、都庁で開催されました。本市からは、組表彰として福生第三小学校6年、本田洸希さんが第30回全国小学校ハンドボール記念大会男子の準優勝のメンバーということで表彰を受けております。また、福生第一中学校2年、荻原天音さん、鎌田明里さん、師岡栞那さんの3名が下校時に具合が悪く道に倒れていた高齢者を協力して迅速に適切に救護したということで表彰を受けております。個人の表彰につきましては、福生第六小学校6年、今村健太郎さん、全日本ジュニア体操競技選手権大会鉄棒第2位、福生第一中学校2年、壇未来さん、登校時踏切で困っていた高齢者に声をかけて、安全を確保しながら適切に避難誘導し、救助したということでございます。福生第一中学校3年、水野翠子さん、福生市いじめ防止サミットで中心的な役割を果たすなど、いじめ防止の取組に主体的に参加した、といったことなどで表彰を受けております。今後も引き続きふっさつ子の輝く姿を見出しまして、都の教育委員会に積極的に推薦をしてまいりたいと考えております。

4点目は、インフルエンザによる臨時休業措置でございます。こちらに随分多く書かれておりますけれども、1月12日以降、昨日に至るまで絶え間なく流行しているという状況でございます。

続いて、その他の報告でございます。福生市立学校展覧会でございますけれども、1月26日から28日まで、今年も例年どおり福生市市民会館展示

スペースで開催いたしました。

次に、福生市教育研究奨励校、福生第一小学校の研究発表が2月9日金曜日に行われました。研究主題は、自分の考えを持ち、学び合う児童の育成、問題を引き出すきっかけになる授業づくりという研究テーマのもと、研究がまとめられておりました。当日の公開授業では、研究の成果が存分にあらわれた展開が見られまして、2年間の研究の成果が十分に見られたよい発表会で行われました。

次に、福生市立学校教育研究会の発表会が2月14日水曜日に行われ、教育委員の先生方にも御多用のところ御参加をいただき、まことにありがとうございました。

次に、今後の予定でございますけれども、福生市教育委員会表彰式が市民会館小ホールにおいて3月10日午前10時から、同じ日の午後、音楽のまちづくりコンサートが市民会館大ホールにおいて行われる予定になっております。

最後に、平成29年度卒業式の日程でございますが、中学校が3月20日火曜日、小学校が3月23日金曜日に挙行される予定になっております。

以上でございます。

教 育 長

以上、報告が終わりました。

質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第3号、福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。

教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第3号、福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正を改正する条例に対する意見聴取について、提案理由並びに内容につきまして御説明を申し上げます。

資料は3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、短期の介護休暇を新たな特別休暇として追加することについて、市長から5ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

9ページをお願いいたします。2の改正内容でございますが、第10条の特別休暇に要介護状態にある対象家族の介護等のために取得することができる休暇制度である短期の介護休暇を新設し、日または時間を単位として

5日承認することができるものとする改正でございます。

3の改正による効果、影響でございますが、この改正により、現行では単発的に対応が迫られる要介護者の通院等の付き添いや介護サービスの提供を受ける際の必要な手続の代行等は年次休暇の対応が想定されておりますが、このような要介護者の介護に係る対応を特別休暇での対応とすることが可能となるものでございます。4の施行日につきましては、平成30年4月1日からの施行を予定しております。

11ページの新旧対照表をお願いいたします。第10条にあります特別休暇に第21号として、要介護状態にある対象家族の介護等のために取得することができる休暇制度である短期の介護休暇を新設するものでございます。要介護者とは、現行の本条例の第10条の2で規定されている介護休暇と同様、2週間以上の期間にわたり常時介護を要する状態であり、また対象家族とは、配偶者または2親等以内の親族で、疾病、負傷または老齢により日常生活を営むことに支障がある者としております。取得することができる日数は、日を単位として年度において5日以内としておりますが、第10条第3項において休暇の単位を日または時間単位で承認することができるものとしております。

以上、議案第3号、福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意いただきますようお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第4号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。

教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第4号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁

償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料は、13ページをお願いいたします。提案理由でございますが、新たに委員報酬額及び嘱託員報酬額を加えるとともに、心理相談員に係る規定を整理することについて、市長から15ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

21ページをお願いいたします。1の改正の趣旨でございますが、教育委員会に関連する事項といたしまして、(2)の嘱託員報酬のうちイの副校長の業務負担を軽減するための効果的な業務執行体制の検討を目的とする学校マネジメント強化モデル事業を活用するため、副校長補佐嘱託員及び学校経営補佐嘱託員を新設いたします。また、エの教育相談員の区分にございます心理相談員については、新設いたしますアの心理相談員に統合するため、削除するものでございます。

2の改正内容でございますが、報酬額を表中の金額にそれぞれ規定するものでございます。4の施行日につきましては、平成30年4月1日からの施行を予定しております。

22ページの新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。中段の教育相談員の中に区分されておりました心理相談員については、下段に新設する心理相談員に統合されたことに伴いまして、削除を行います。これに伴い、報酬額も日額1万5,000円から月額31万円となります。

23ページをお願いいたします。副校長補佐嘱託員及び学校経営補佐嘱託員については、副校長の業務負担を軽減するための効果的な業務執行体制等の構築のための嘱託員の追加でございまして、報酬額は、副校長補佐嘱託員では時給1,570円、学校経営補佐嘱託員では月額19万4,400円とそれぞれ定めようとするものでございます。

以上、議案第4号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 副校長補佐嘱託員と学校経営補佐嘱託員の業務内容の違いを簡潔に教えてもらえますか。

参事兼教育指導課長 副校長補佐嘱託員につきましては、主に副校長の事務を補佐するという

ことですので、さまざまな文書処理等についての補助になります。一方、学校経営補佐嘱託員につきましては学校運営事務のほかにございまして、地域対応であるとか、あるいは人材育成の業務を補佐するというございます。

以上ございます。

坂本委員 どういう方をお願いできるのでしょうか。また、そういう人はいるのでしょうか。

参事兼教育指導課長 副校長補佐につきましては、事務職ございますので、今のところ想定しているのは、東京都の事務を経験しているような方で、すでに引退された方、学校経営補佐につきましては、管理職を経験している、すでに引退された校長先生あるいは副校長先生を想定しております。

以上です。

教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第5号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 それでは、議案第5号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料は、25ページをお願いいたします。提案理由ございますが、再任用職員の月額給与の改定及び期末勤勉手当における規定を整備することについて、市長から27ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものございます。

33ページをお願いいたします。2の改正内容ございますが、主に3点ございます。1点目は、本条例において期末手当及び勤勉手当における職務段階の加算額を規定しておりますが、再任用職員のうち係長以上を除く短期間を含む再任用職員対しまして、職務段階等に応じた加算を実施できるように規定の整備を行うこと、2点目は、別表第1に規定している行

政職給与表（１）、これは主に一般事務職が当たりますけれども、再任用職員に適用する月額給与の額を東京都の再任用の月額給与の額に改定いたします。ただし、５級である部長の月額給与につきましては、表との差が大きいため、段階的に引き上げを実施いたします。３点目は、別表２に規定している行政職給与表（２）、これは調理員などの技能労務職が当たりますけれども、再任用職員に適用する月額給与の額を東京都の再任用の月額給与の額に改定するものでございます。４の施行日につきましては、平成30年４月１日からを予定しております。

36ページの新旧対照表をお願いいたします。36ページから37ページまでの期末手当及び勤勉手当が規定されております条文中の短期勤務職員の除外規定及び委任規定を削除いたしまして、38ページでは別表の再任用職員に係る給料月額をそれぞれ表記のとおり改正をいたします。また、付表といたしまして、５級である部長の月額給与につきましては段階的に引き上げを実施する給与月額を定めております。

今回の改正に伴います参考のモデルといたしまして、一般事務職２級、主任のフルタイム再任用職員の年収ベースで計算いたしますと、月額給与が下がるため、給料及び地域手当が減となり、期末勤勉手当の増はございますけれども、年収ベースで7,728円の減額となります。逆に一般事務職５級、部長職のフルタイム再任用につきましては、段階的に給与月額1万円の増となります。

以上、議案第５号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取につきましての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第５号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第５号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第６、議案第６号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題とい

たします。

教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 それでは、議案第6号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料39ページをお願いいたします。提案理由でございますが、現在実施している管理職員の給与月額削減期間を平成31年3月31日まで1年間延長することについて、市長から41ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

45ページをお願いいたします。1の制定趣旨でございますが、現在平成30年3月31日までの期間で管理職の給与月額を部長職で5.2%、課長職で3.9%削減を実施しているところでございますが、この期間を平成31年3月31日まで1年延長するものでございます。なお、部長職及び課長職における試算では、部長職で月2万5,300円の減額、課長職で1万7,250円の減額となっております。4の施行日については、平成30年4月1日からを予定しております。

47ページの新旧対照表をお願いいたします。第1条に規定している特定期間及び附則第2項に規定している条例の施行期限を平成31年3月31日まで延長するものでございます。

以上、議案第6号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

現在も実施していますけれども、さらに1年延長ということになります。特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第6号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第7、議案第7号、平成29年度福生市一般会計補正予算(第

6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 それでは、議案第7号、平成29年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

49ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から51ページのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

補正予算の内容につきましては、54ページをお願いいたします。平成29年度福生市一般会計補正予算(第6号)の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,592万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ266億6,013万7,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明を申し上げます。今回の補正でございますが、今年度にスポーツ推進課にて実施いたしておりますテニスコート及び市営競技場のトイレ改修工事に福祉保健部社会福祉課にて所管しております都の補助金を財源充当いたします予算の補正でございます。

歳入でございますが、60ページをお願いいたします。中段の第15款都支出金、第2項都補助金、第2目民生費都補助金、説明欄3のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金147万3,000円は、公共施設におけるトイレの和式から洋式化等に取り組む市町村を支援し、ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりを推進することを目的とした補助金でございます。改修公費が補助対象となり、補助率は3分の2でございます。後に御説明いたしますが、この補助金147万3,000円のうち123万9,000円が教育費への充当分となります。

充当先でございますが、61ページをお願いいたします。第9款教育費、第6項保健体育費、第1目スポーツ推進費が充当先となっております。右側の補正額の財源内訳欄に記載がございますとおり、都支出金123万9,000円が充当額となっております。

以上、議案第7号、平成29年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。
質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでございますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第7号は、原案のとおり同意することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり同意することといたします。
次に、日程第8、議案第8号、平成30年度福生市一般会計予算の原案中
教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。
教育部長より内容の説明を願います。

教 育 部 長 それでは、議案第8号、平成30年度福生市一般会計予算の原案中教育に
関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びにその内容について
御説明申し上げます。

63ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、地方教
育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙
写しのとおり意見を求められたことから、本議案を提出するものでござい
ます。

本日資料といたしまして、67ページから124ページまででございますけ
れども、平成30年度福生市一般会計予算及び同説明書を添付してございま
す。また、別冊となっておりますが、議案第8号の2資料、平成30年度当
初予算について、A4判の1枚の資料ですけれども、歳入歳出の集計表、
また議案第8号の3資料は実施計画(予算説明書)の教育部分を配付させ
ていただいております。

それでは、先ほど申し上げた別紙の議案第8号の2の資料をごらんくだ
さい。まず、1の予算規模についてでございます。一般会計につきまして
は、平成30年度の予算額は244億円、前年度と比較いたしまして4億1,000
万円、率では1.7%の減でございます。そのうち教育費につきましては、
予算額が32億6,102万6,000円で、一般会計に占める割合は13.4%、前年度
との比較では、971万8,000円、率で0.3%の減でございます。

なお、教育費を学校教育関係と社会教育関係に分けますと、学校教育関
係が19億7,560万3,000円、教育費の中での構成比は60.6%、社会教育関係
が12億8,542万3,000円で、構成比は39.4%でございます。

次に、2の大規模事業でございますが、1億円以上の主な建設事業等を

ここに記載しております。ごらんとおりとなっております。

次に、3の教育費における新規改善事業でございますが、新規改善の主のものをここに記載させていただいております。

それでは続きまして、歳入歳出につきまして、議案第8号の3資料、款項目、大事業でまとめた集計表によりまして概要を説明させていただきます。

まず、議案第8号の3の資料、3ページをお開きください。ウの一般会計歳入でございますが、合計は4億7,196万1,000円でございます。29年度との比較では2億7,456万2,000円、139.09%の増となっております。これは、平成29年度、東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業委託金や英語教育推進地域事業委託金など6件の補助金や委託金の終了に伴う皆減がございましたが、平成30年度の大規模工事などの補助金が増えましたことによるものでございます。

それでは、各目で変化の大きいものなどについて説明させていただきます。第13款教育使用料でございますが、公民館使用料から体育館使用料までの9つの施設使用料を記載しております。いずれも利用者数の実績等から推計いたしまして算出をしたものでございます。教育使用料全体では約4,300万円となっております。29年度とほぼ同額で見込んでおります。

次に、第14款は国庫補助金、説明欄の教育施設騒音防止対策事業補助金は、市内小・中学校における冷暖房と換気の工事や設計のほか、電気、ガス料金への補助金でございます。30年度は、第三小学校の講堂及び第五小学校の校舎の空調機の更新工事と第六小学校と第二中学校の空調機更新工事の設計委託として補助金2億6,964万7,000円、29年度比で2億4,645万5,000円の大幅な増となっております。また、本格的に工事が始まる新扶桑会館整備事業補助金8,032万4,000円は、29年度比で約6,141万円のやはり大幅な増でございます。

続きまして、第15款ですが、こちらの教育費補助金の説明欄、学校マネジメント強化事業補助金、こちらは皆増でございます。後ほど歳出で新規事業として触れさせていただきますが、市内小・中学校2校に嘱託員を任用配置するための補助金でございます。東京都教育委員会の30年度から31年度までのモデル事業でございます。

以上が歳入の説明でございます。

4ページをお開きください。エの一般会計歳出でございます。こちらの歳出合計額ですが、冒頭に申し上げました教育費の総額から人件費を除い

た額として、事務事業の実施に伴う諸経費の合計額となっております。

下段の合計額をごらんください。合計で25億4,239万9,000円、29年度と比較いたしまして、2,289万2,000円、0.89%の微減でございます。こちらは、防災食育センターの完成に伴いまして、学校給食施設整備に伴います事業の減がございますが、先ほど申し上げました空調機の更新工事と新扶桑会館の本格的工事開始、小学校内のLAN整備、就学援助費の増などによりまして微減となっております。

なお、下段の債務負担行為は平成30年度から31年度のふっさっ子グローバルヴィレッジの委託料でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、実施計画（予算説明書）に沿いまして予算案の説明をいたしますので、議案第8号の3の資料の1ページにお戻りください。まず、上段、アの運営方針につきましてはごらんのとおりとなっております。

次に、下段のイ、実施計画でございますが、平成30年度新規項目、改善項目はごらんのとおりでございます。こちらにつきましては5ページ以降の実施計画に基づいて、事務事業の個票に沿いながら新規事業、改善事業を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5ページをお願いいたします。こちらの個票、左上に新規事業、継続事業の区分を明記しております。また、下の左側には主な事業費を記載しておりまして、このうち改善項目には丸印が書かれております。なお、こちらの資料69ページから72ページにかけては改善項目につきましてはの事業概要等が別記されておりますので、ごらんください。

それではまず、5ページ下の個票、ナンバー2、教育総務事務でございますが、声の教育広報を新たに実施するものでございます。こちらに声の教育広報作成委託料が新たに加わっておりまして、こちらは視覚に障害のある方のために紙面にSPコードという音声読み上げコードをこれまで印刷いたしまして、市内公共施設に配置された専用機器で教育広報の内容をお届けしておりましたが、これからはデイジー方式のCDを作成いたしまして、こちらを提供することで対応しようとするものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。ナンバー14、小学校防音機能復旧事業は、歳入で説明いたしました教育施設騒音防止対策事業補助金を活用しての継続事業で、32年度は第三小学校の講堂及び第五小学校の校舎の空調機の更新工事と第六小学校の空調機更新工事の設計をいたします。そのため、本事業は4億426万4,000円の大きな増となっております。

ページをおめくりいただきまして、ナンバー15、新規事業の第三小学校増築事業は、習熟度別少人数指導などの学校の施設需要に加え、福生第三小学校地区の学童クラブの改善といった複合的な課題を解決するため増築を行うもので、平成30年度につきましては設計を行います。

続きまして、15ページのナンバー21、新規事業、中学校防音機能復旧事業、これは先ほどの小学校防音機能復旧事業と同様の補助金を活用しまして、第二中学校の空調機更新工事の設計委託を実施するものでございます。

次に、17ページ、ナンバー25、学校マネジメント強化事業は新規事業でございまして、歳入で説明いたしました東京都の補助金を活用して市内小・中学校2校に2年間嘱託員を任用し、任用学校の経営補佐や副校長補佐といった業務支援をしていただき、業務負担の軽減をすることで学校全体のマネジメント力の向上を図ってまいります。

23ページをお願いいたします。ナンバー38、英語教育推進事業は、東京都委託事業の英語教育推進地域事業が終了いたしました。引き続き英語教育の充実を図るためALTの時間数を増加するといった改善項目で、本事業は29年度比で1,195万2,000円、58%の増となっております。別記につきましては、69ページのナンバー2に書いてございます。

ページをおめくりいただきまして、24ページ、ナンバー40、不登校対策事業でございます。東京都委託事業の総合的な不登校対策生活支援モデル事業の終了を受けまして、不登校対策事業として引き続き実施をいたすものでございます。別記は、69ページのナンバー3でございます。

26ページをお願いいたします。ナンバー43、新規事業の学力向上推進事業は、特記事項に記載されておりますとおり、27年度から29年度で終了となった都指定の学力ステップアップ推進事業を引き続き実施するために学力向上推進事業として、新規事業として授業時間内に外部人材の活用を図るものでございます。

31ページをお願いいたします。ナンバー53、スクールソーシャルワーカー活用事業は、28年度、29年度、都から指定を受けておりました総合的な不登校対策生活支援モデル事業を継承し、早期対応、未然防止を含めた児童・生徒への支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーを1名増やしまして、充実を図るものでございます。別記は、70ページのナンバー4でございます。

次に、33ページをお願いいたします。ナンバー58、小学校教育環境整備支援事業は、校内LAN整備をいたしまして、ICT機器を通常教室や体

育館で活用できるようにするほか、平成31年度に小学校に入学する児童を対象とする就学援助費の支給額を増やすとともに、支給時期を入学前にするように変更するものでございまして、これに伴う事業費が増となっております。なお、就学援助費につきましては、35ページのナンバー62、中学校教育環境整備支援事業がございまして、こちらも同様の内容で改善項目となっております。70ページ、ナンバー5、ナンバー6は小学校教育環境整備支援事業、71ページのナンバー7が中学校教育環境整備支援事業となっております。

それでは、少し飛びまして、42ページをお願いいたします。こちらのナンバー76、新扶桑会館整備事業は、平成30年度に本格的に工事着工いたしますので、29年度比1億8,361万4,000円の増となっております。こちらの完成予定につきましては、平成31年3月となっております。

続きまして、44ページをお願いいたします。ナンバー80、学校支援地域組織事業は、先ほど学力向上推進事業で申しあげました学力ステップアップ推進事業の終了を受けまして、放課後の外部人材活用による学力向上に取り組むものでございまして、別記は71ページのナンバー8が当たっております。

続きまして、55ページをお願いいたします。ナンバー101の福生野球場管理事務ですが、こちらは大雨時に雨水が市道へ流出をするといったことを防ぐためにグラウンドの側溝延長工事を行うものでございまして、こちらの別記につきましては71ページのナンバー9にございます。

ページをおめくりいただき、56ページのナンバー103、その他の体育施設管理業務の改善項目は、福東グラウンドに日よけを設置いたしまして、熱中症対策等に当たるものでございます。別記は、72ページのナンバー10でございます。

最後に、64ページのナンバー119をお願いいたします。中央図書館管理事務、空調設備等調査委託は、中央図書館の空調設備を更新するに当たりまして、複雑な構造となっております図書館の設備調査、検討を行い、適正な整備を進めてまいろうとするものでございます。別記につきましては、72ページのナンバー11をごらんいただきたいと思います。

以上、大変雑駁でございますが、平成30年度当初予算、教育部の説明とさせていただきます。御審議賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。
それでは、質疑がありましたらお願いいたします。
(「休憩いいですか」の声あり)

教 育 長 暫時休憩します。
(休 憩)
(再 開)

教 育 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
何かございますか。大変多くございますが、大体おわかりいただけて、あるいは委員の皆様これまでさまざまに予算の面に関して御尽力をいただいているところでございまして、そういった内容が反映されている結果でもあろうかなと受けとめておりますが、何かございましたらお願いします。

坂 本 委 員 多岐にわたって御説明いただいてありがとうございました。ただ、全部を一回で理解するのは難しいのですが都からのお金でやっていた事業を随分市の支出に変更した部分があり、トータルとして予算額が下がっているということは、その分何か今年度に比べて落としている予算が当然あると思うのです。その影響はないのかどうかということ、それからもう一つは、まだ終わっていないのですけれども、大ざっぱに見て今年度の執行率が80%を切るような事業はあるのかどうか、その辺をわかったら教えてください。

教 育 長 暫時休憩いたします。
(休 憩)
(再 開)

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
参事兼教育指導課長 これまで2年間あるいは3年間、東京都から補助金等多額の支援をいただいていたのですけれども、今回単費ということで、市におよそ半額程度ですが、充当していただきました。これまでの成果を十分踏まえて、ある程度の実績をもとに、その額でも十分対応できるような額を予算として計上したところでございます。例えば学力ステップアップの後につきましては、実際これまでが各校100万円程度ということで、他の自治体に比べれば膨大な金額だったのですけれども、それがおよそ半分になりましたけれども、これでも十分、教材の部分であるとか、あるいは支援員の部分であるとか、十分に対応できると思っております。
以上でございます。

教育部長　それでは、2点目でございます。現在、年度途中ではございますが、全ての事業が予定どおり進捗していると把握しております。

以上でございます。

新藤委員　細かいことになるかもしれませんが、継続事業の中に部活動推進事業というのがございます。これは、子どもたちの健全育成からも、また教員の働き方改革の視点からも今後大きな課題になるのかなと思っております。それにつきまして、今年度予算を組むときに新たな視点があったのかということが1点、それから2点目には、これまでに比べて今年度、この予算にどれほどその趣旨に沿った動きがあったかということ、大ざっぱで結構ですので、教えていただいてよろしいでしょうか。

ここにあります、部活動推進事業というのがあります。20ページです。継続事業の中の部活動の推進事業です。

参事兼教育指導課長　こちらにつきましては、実際には継続事業で、これまでと同様の外部指導員についての謝礼ということで、継続してできるようにということでございます。現在東京都のほうで、あるいは国のほうで部活動指導員についての補助について動いてまいりますけれども、これまでの外部指導員は、あくまでも教員の補助という考え方でございました。これに対して、国や都が考えているのは、対外試合の等の引率を含め完全に一つの部活を任せるという形なので、これにつきましてはどういう方法が望ましいのかということも含めて今後検討するということになっております。

部活については、以上でございます。

教育長　私からもちょっと補足いたしますけれども、働き方改革等で国や都、あるいはマスコミ等でも、この中学校の部活動のあり方についてのさまざまな審議がなされ、いろいろな報道もなされているところでございますけれども、今井尻参事がお答えしましたように、働き方改革全体を通して、全体計画の中で今後の市としての方針なりをまた教育委員の皆様方に御指導いただきながらつくっていかねばいけない。その際に東京都や国の補助金等を視野に入れながら今後検討していくことになるだろうと思っております。よろしく願いいたします。

ほかにごありますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第8号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第9、議案第9号、福生市教育振興基本計画実施計画（平成30年度～32年度）の策定についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 それでは、議案第9号、福生市教育振興基本計画実施計画（平成30年度～32年度）の策定について、提案理由並びに内容につきまして御説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕に基づき、各施策を計画的に推進できるよう、平成30年度から3年間の実施計画を策定する必要があるため、提出するものでございます。

それでは、内容につきまして御説明をいたします。お配りしました別冊の議案第9号資料の実施計画書をごらんください。実施計画書の1ページをお願いいたします。ここでは、実施計画の基本的な考え方を記載しております。（1）では策定の目的、（2）の性格は具体的に平成30年度から3年間で実施する事業や取組の計画を示し、毎年翌年度に事務の点検評価を行いますため、施策の成果をはかる指標を設定していること、また社会経済情勢の変化や教育行政全体の新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行うこと、（3）では実施計画の位置づけの図がございまして、長期計画である教育振興基本計画〔修正後期〕に基づく短期計画でございまして、PDCAサイクルで推進していくこと、（4）計画期間等は平成30年度から平成32年度までの3年間とし、毎年度改定を行うものであることを記載しております。

次の2ページ、3ページには、教育振興基本計画〔修正後期〕で示しました4つの基本方針ごとの推進事業の体系を掲載し、5ページから46ページまで基本方針ごとの推進事業実施計画の一覧表となります。新規事業につきましては、事業名のところに㊦と、また改善事業につきましては㊧と表示をいたしまして、年度別計画の欄には主に平成30年度一般会計当初予算案に計上しております予算額や事業量等を掲載しております。また、各事業方針の最終ページには施策の成果をはかる指標を掲載しております。

最後に、47ページに福生市教育委員会の教育目標、48ページに教育目標を達成するための基本方針を掲載しております。

以上、議案第9号、福生市教育振興基本計画実施計画（平成30年度～32

年度)の策定についての説明とさせていただきます。原案のとおり御決定
くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。いかかでございます。これ
もまた分量が多くて、御迷惑をおかけしております。

坂 本 委 員 これも教育委員会が中心となっていく教育振興基本計画なので、
一般市民の方が見てわかりやすい内容になるよう、最後の最後まで文言等
について工夫していただければと思います。より多くの方に理解して
いただけるような努力を進めていただければと思います。要望です。

教育総務課長 御意見ありがとうございます。文言の統一ですとか、わかりやすい
ような資料の作成に努めたいと思います
以上でございます。

教 育 長 事務局でも用語の統一だとか表記についてさまざま細かく修正を
図らなければいけない部分もありまして、御指導いただきまして
ありがとうございます。そのように心がけてまいりたいと思います。

新 藤 委 員 この実施計画の徹底ということについてなのですが、これは地域
との連携というのは具体的に必要になると思います。その中で、
例えば町会長協議会などがありますよね。地域を担う方々の集まり
であるとか、そういうところにこれを例えば地域中心に抜粋した
ものをおろしていくというような、理解を求めていく
ということをやっているのでしょうか。

教 育 長 暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教 育 部 長 こういった推進プランは、広く皆さんに知っていただく
ということで取り組んでまいりたいと考えております。実際今のところ、
こういった推進プランを見ますと、ホームページ等での公表など、
そういった機会でも内容を周知しております。また教育広報
ですとか、そういった部分でも特に地域の方々に知って
いただきたいとか、そういったところも周知などに努めながら
理解をしていただくような努力をさせていただければ
と思っております。

以上でございます。

教 育 長 読んでいただけるように、あるいは読んでわかりやすく
浸透できるように私どもも努力してまいりたいところで
ございます。

ほかにございますか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第9号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたします。

次に、日程第10、議案第10号、新扶桑会館における防犯カメラの設置について(諮問)を議題といたします。

生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第10、議案第10号、新扶桑会館における防犯カメラの設置について(諮問)の提案理由並びにその内容について御説明いたします。

資料127ページをごらんください。まず、提案理由でございますが、新扶桑会館における防犯カメラの設置について、別紙のとおり福生市個人情報保護審議会に諮問したいので、本案を提出するものでございます。

130ページをごらんください。内容でございますが、1としまして設置場所は、福生市本町92番地5、新扶桑会館でございます。2の設置台数等でございますが、防犯カメラを4台設置いたしまして、設置場所は1階ロビー、1階管理事務室、2階ロビー、3階ロビーでございます。また、記録装置付モニターを2台、1階管理事務室と2階事務室に設置いたします。3の設置する機器の仕様についてでございますが、カメラはドーム型カラーカメラで、有効画素数は38万画素以上でございます。4の撮影した映像の保存期間につきましては7日間となります。

そして、5のカメラを設置する理由でございますが、新扶桑会館につきましては、1階が福生市商工会事務所、2階、3階を地域会館として使用する予定でございまして、商工会への訪問者や会館の利用者など多くの方が出入りすることや、会館の利用に際し金銭の取り扱いがあるなど、防犯や安全対策を強化する必要がございます。また、通常の開館時間が午後10時でございまして、会館管理人は少数でありますことから、防犯カメラの設置が必要となります。

6の個人情報の保護措置につきましては、モニターにつきましては担当部署職員及び管理人以外の者がモニターの撮影映像を視認できないようにいたします。また、撮影した映像データにつきましても、福生市個人情報保護条例、福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例、福生市が設置

する防犯カメラの設置及び運用に関する規則の規定に基づき、適正に管理いたします。7の運用開始時期につきましては、平成31年5月を予定しております。なお、詳細な設置場所の図面につきましては次の131ページに記載してございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。諮問ということですが、よろしいでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第10号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第11、報告第2号、福生市地域スポーツクラブの設立についてを議題といたします。

スポーツ推進課長より内容の説明を願います。

スポーツ推進課長 それでは、報告第2号、福生市地域スポーツクラブの設立について御報告いたします。

資料135ページ、福生市地域スポーツクラブ設立に関する報告をお願いいたします。福生市スポーツ推進計画の中で総合型地域スポーツクラブの設立支援が施策項目の一つとして掲げられており、スポーツを通じて元気なまちづくりの推進を目指すとしております。このことを受け、平成28年に設立検討委員会を立ち上げ、設立に向け、29年度は設立準備委員会を開催いたしまして、クラブのビジョン策定や規約等の作成を進めまして、設立に関しまして報告するものでございます。

同資料右側、4の準備委員会検討結果をごらんいただきたいと存じます。1の地域スポーツクラブ設立区域は、福生第二中学校区域とし、2の活動エリア及び施設では、第二中学校区域の施設の中より福生第四小学校、市営競技場及び多摩川遊歩道等を主な活動拠点とすることとしております。3の福生市地域スポーツクラブの特徴でございますが、幼児から高齢者まで幅広い世代により構成できる多世代型とし、地域交流の活性化となる、また福生市ということで、国籍は問わず、全ての方が楽しんでもらえるよ

うなクラブ運営を目指すこととしております。5は、今後の予定、展開でございますが、2月25日に福生市地域スポーツクラブ設立総会を開催いたしまして、4月より活動を開始する予定でございます。

次に、資料裏面をお願いいたします。福生市地域スポーツクラブ設立趣意書でございますが、クラブ設立理由等が記載されておりますので、後ほど御一読していただければと存じます。また、タマリバというクラブ名でございますが、設立趣意書には、私たちのまち福生には古くから大きな造り酒屋があり、そこは人々の社交場であり、まさしく地域の方々が集い、子どもから大人までが世代を超えて交流をするというたまり場であったそうです。その社交場としてのたまり場と、市の誇りでもあり、活動拠点でもございます多摩川の多摩リバーをかけてこの名前をつけております。このほかに、資料3枚目といたしまして、設立総会についての資料を添付させていただきます。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。来週に控えておりますが、設立総会もいよいよスタートすることになりますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第2号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、協議事項1、平成30年度福生市教育方針についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 それでは、協議事項1、平成30年度福生市教育方針について、提案理由並びに内容につきまして御説明をさせていただきます。

139ページをお願いいたします。提案理由ですが、平成30年第1回市議会定例会におきまして平成30年度の教育方針を述べるに当たり、御協議をお願いするものでございます。この内容は、2月21日の市議会定例会初日の冒頭で市長の施政方針演説に続きまして、教育長から御発言をいただくものでございます。

内容についてでございます。141ページをお願いいたします。冒頭では、子どもたちの誰もが夢と志に向かって頑張ることができる学校環境づくりに全力で努めていくこと、そして142ページ上段では、人は財なりの考えのもと、持続可能な体制を整え、期待と信頼のある教育を確立していくこととしております。

142ページ中段から143ページまでは、福生市のこれまでの教育の取組を述べるとともに、社会に開かれた教育課程の実現やPDCAサイクルによる取組の見直しを行いながら、市民の期待と信頼に応えられるよう努めていくとしております。

143ページの下段からは、教育振興基本計画〔修正後期〕に基づく4つの基本方針に沿いまして、平成30年度当初予算案に計上している主な事業を述べております。

143ページから145ページ上段までの基本方針1では、主に確かな学力の定着への取組や道徳教育及び教育相談体制の充実、食育の促進、特別支援教育の充実や英語教育の推進などについて述べております。

145ページの基本方針2では、コミュニティ・スクール制度の推進や教育環境の整備充実、学校環境等の整備充実などについて述べております。

145ページ下段から146ページの基本方針3では、生涯学習やスポーツ推進、公民館や図書館の事業、146ページ下段の基本方針4では、家庭教育力の向上や他部署との連携の質の向上などについて触れております。

最後に、学び続けるまち福生を実感していただけるよう教育の持続発展に組織一丸となって取り組んでいくことを結びとしております。

内容については、以上でございます。御協議をいただきまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 質疑ではございません。144ページの一番上なのですけれども、ここに前の文章からずっと続いてきますが、「さらには」とあるではないですか。特にここを強めていただければなということ、で、「さらに」ではなくて「特に」とか、そんな言い方にされたらどうかと。そんなふうに思います。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。強調してまいりたいと思います。承知いたしました。

ほかにもございますか。教育委員の皆様の総意として、これまで御議論や

さまざま取り組んでいただいていることを文章で反映しているということ
でございまして、特に次年度の予算編成に及んでいる部分を今後整備して
いくということですが、よろしいでしょうか。

それでは、このようにさせていただきます。

お諮りいたします。協議事項1につきましては、原案のとおり決するこ
とに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、協議事項1は原案のとおり決定することといたします。

次に、日程第13、その他報告事項について、事務局からは特にないです
ね。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、その他報告事項も終わらせてい
ただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第2回福生市教育委員会定例会を終了いたし
ます。ありがとうございました。

午前10時19分 閉会